

○ 授業動画に係る指導及び助言

～国富町立本庄中学校 主題名：規則の役割 教材名『美しい鳥取砂丘』～

宮崎県教育委員会義務教育課指導主事 西川 元

1 子どもが「考え」「議論する」ための指導方法の工夫について

【発問の工夫】

- ・ 生徒が他者と話したくなるのは、捉え方の違いが表出したときである。条例について賛成・反対の立場で考えさせることで、一方的な見方から、それぞれの立場における多様な考えに触れさせることができた。
- ・ 終末において、再度本時のめあてにもどり「きまりは何のために」と考えさせることで、道徳的価値に対する思いや考えをまとめることができた。教師がねらいを意識し、計画的な発問によって授業を展開したことがうかがえた。

【書く活動の工夫】

- ・ 思考ツール（ポジショニング）を活用することで、生徒が、条例に対する自分の考えを視覚化することができた。また、視覚化することで自分の考えが明確になり、グループ活動において、自分の考えをスムーズに表出できることにもつながった。

【話し合いの工夫】

- ・ 考えを出し合い、まとめ、比較することができるようにするため、グループ活動においてホワイトボードにグループの意見をまとめる活動を行わせた。他者との比較により、生徒一人一人の道徳的なものの見方や考え方を深めることができた。

2 ねらいに関する児童（生徒）の姿について

- ・ 導入において「校則は必要か」というアンケート結果を示し、身近なきまりである校則について考えさせることで、道徳的な課題を一人一人の生徒が自身の問題として捉えることができていた。
- ・ 終末の「きまりは何のためにあるのか」を考える際、生徒一人一人がそれぞれの思いをワークシートに記し、ねらいとする価値の「法やきまりの意義」について考えることができていた。

3 指導及び助言

- ・ グループの意見をホワイトボードに記し、グループ内での考えの共有を行うことはできたが、板書として見たときに、賛成・反対の生徒の意見が比較しづらく、多様な考えや思考の流れが見えなかった。黒板にはクラスの考えの変容を残し、授業の深まりが見えるようにした方がよいと考える。
- ・ 賛成・反対で意見の対立をつくることで、生徒は多面的な考えに触れることができた。しかし、その後、それぞれの考えを生かし、互いに質問し合ったり、教師が発問や切り返しを重ねたりするなど、その考えを深める場面の設定がなかった。ここを大切にすることで、「法やきまりの意義」の理解にとどまらず、「法やきまりの遵守」という本時のねらいまで高めることができたのではないかと考える。